

# 平成28年7月10日(日) 参議院議員通常選挙

## 不在者投票

### 他市町村での投票

投票日当日に仕事や旅行などで五所川原市の投票所へ行けない見込みの方は、あらかじめ他の市町村で不在者投票を行うことができますが、滞在先へ投票用紙等を送付する日数がかかりますので早めに市選挙管理委員会への請求が必要です。

### 病院、施設等での投票

都道府県の指定を受けている病院、老人ホーム等へ入院中、入所中の方は、病院、老人ホーム等で投票することができます。

### 郵便等による投票

市選挙管理委員会が発行した郵便等投票証明書をお持ちの方は、自宅等で投票することができます。郵便等投票証明書を申請するためには、下記の条件に該当する必要があります。

身体障害者手帳を所持している方	身体障害者手帳1級、2級	両下肢、体幹、移動機能障害
	身体障害者手帳1級、3級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能障害
	身体障害者手帳1級～3級	免疫、肝臓機能障害
	*障害の程度が同等で、県知事が書面により証明した方も対象になります。	
戦傷病者手帳を所持している方	恩給法の特別項症から第2項症	両下肢、体幹機能障害
	恩給法の特別項症から第3項症	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓機能障害
	*障害の程度が同等で、県知事が書面により証明した方も対象になります。	
介護保険法上の要介護者	介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方	

\*郵便等投票請求期限が7月6日(木)となっていますので、お早めに市選挙管理委員会への申請をお願いします。

## 日程

- 6月22日(水) 公示日
- 6月23日(木) 期日前投票および不在者投票開始
- 7月6日(水) 郵便等投票請求期限
- 7月9日(土) 期日前投票および不在者投票終了
- 7月10日(日) 投票日・開票日



## 開票

開票開始時間 9:00 (参観人の方は30分前から入場できます)  
開票場所 市民体育館

## 選挙公報

投票日2日前までに立候補者の経歴、政見や政策などを掲載した選挙公報を各世帯へ配布します。また、五所川原市役所、金木、市浦両総合支所などの公共施設にも配布しますので、ご利用ください。

選挙管理委員会事務局 内線 2753

金木総合支所選挙担当 内線 3204 市浦総合支所選挙担当 内線 4016

## 投票所の変更

- ▷第10投票区投票所「三輪小学校」をご利用の方は、「七ツ館・浅井コミュニティセンター(旧七ツ館小学校跡地)」へ変更になります。
- ▷第19投票区投票所「いずみ小学校」をご利用の方は、「コミュニティセンター飯詰」へ変更になります。お間違えのないようお願いします。

## 投票の方法

順序	種類	投票用紙の色	記入方法
1	参議院青森県選挙区 選出議員選挙	うすい黄色の用紙に黒刷り	候補者1人の氏名を記入してください。
2	参議院比例代表 選出議員選挙	白色の用紙に赤刷り	1の名簿届出政党名または略称、もしくは名簿登載者1人の氏名を記入してください。

## 選挙権を有している方(投票できる方)

平成10年7月11日以前に生まれた方で、平成28年3月21日以前に五所川原市へ転入届を提出し、受理された方または住民票が作成されている方  
\*選挙人名簿に登録されている方で、他の市区町村の区域に住所を移した方は、他の市区町村の選挙人名簿に登録されるまでの間、五所川原市で投票することができます。

## 転居(市内から市内へ引っ越し)した方は、投票所が次のとおりとなります

- ▷平成28年6月17日(金)以前に転居の届出をした方 → 新しい住所における投票所
- ▷平成28年6月18日(土)以降に転居の届出をした方 → 届出前の住所における投票所

## 投票日当日における投票時間

7月10日(日) 7:00～20:00

\*投票日当日における投票所は、配布される投票所入場券にてご確認ください。

## 期日前投票期間における投票期間および投票時間

6月23日(木)～7月9日(土)

\*期日前投票とは、投票日に仕事・レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方があらかじめ期日前投票所で投票を行う制度です。なお、今回から期日前投票期間中に限り投票区域の制限を撤廃し、選挙人は下記の期日前投票所のいずれにおいても投票することができますようになりました。

期日前投票所		期日前投票期間・投票時間	
第1期日前投票所	五所川原市役所5階第1会議室	6月23日(木)～7月9日(土) 8時30分～20時	
第2期日前投票所	金木総合支所1階市民ホール		
第3期日前投票所	青森あすなろホール市浦会議室		
第4期日前投票所	E L M	ホワイエ	6月23日(木)～7月2日(土) 10時～20時
		第4教室	7月3日(日)～7月9日(土) 10時～20時

\*入場券が届かなかったり、紛失してしまった場合でも、選挙人名簿に登録され選挙権を有している人であれば投票することができます。投票の際は、係員に申し出てください。